

授業料と「高等学校等就学支援金制度」に関するお知らせ

札幌市立高等学校の授業料は、全日制は月額9,900円、定時制は月額2,700円ですが、令和7年4月より、国における高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）の支給において、**全世帯を対象として所得制限が事実上撤廃**（いわゆる「高校無償化」）される予定です。

現在、国においては、就学支援金制度の改正作業を行っておりますが、現段階においては、就学支援金の手続き自体に変更がないことから、就学支援金の支給を受ける場合には**受給資格認定申請が必要**となりますので、**必ず手続きをお願いします（全世帯が支援金の支給対象となります）。**

つきましては以下の説明をよくご覧になり、期限内に手続きを行ってください。

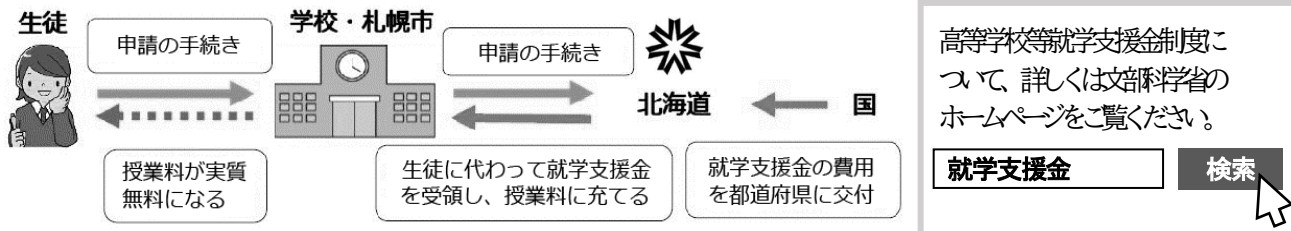
1 高等学校等就学支援金とは（現行制度 ※1）

保護者等の所得が基準額未満（モデル世帯 ※2）で年収の目安で約910万円未満の生徒は、札幌市立を含む公立の高校・中等教育学校の場合、授業料と同額が国から給付され、授業料が実質無料となる制度です。毎年8割以上の生徒がこの制度による給付を受けています。

就学支援金が認定された生徒の授業料は、国が負担し、北海道を通して札幌市に支払われます。このため、生徒は授業料を納める必要がなくなり、授業料が実質無料となります。

※1 以下所得制限などの記載がありますが、**全世帯の所得制限が事実上撤廃される予定です。**なお同封しているリーフレットにも所得制限などの記載がありますが、現時点では制度の詳細が不明のため、現行制度のリーフレットとなりますのでご了承願います。

※2 「モデル世帯」とは、両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人、中学生1人の子どもがいる4人世帯の場合です。家族の人数や年齢、働いている方の人数などによって目安となる年収の金額は異なります。



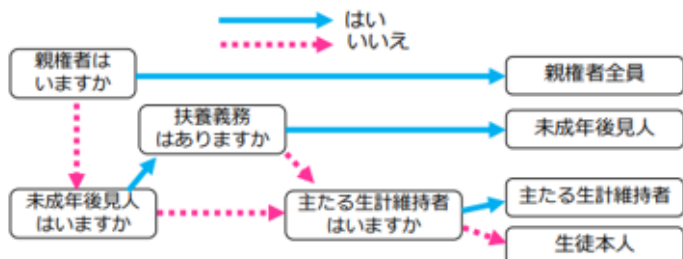
2 受給資格

日本国内に住所を有する方で、次の要件をすべて満たす方が就学支援金を受けることができます。

- 保護者等（※3・4）の市町村民税の「課税標準額×6%－調整控除の額☆」の合計が304,200円未満ただし**全世帯を対象として所得制限が事実上撤廃**される予定です。 ☆政令指定都市の場合は調整控除の額×3/4
- 高等学校等を卒業または修了していない
- 高等学校等に在学した期間が通算で36か月（※5）を超えていない

※3 保護者等は原則として両親（離婚や死別により親権者が1人の場合はその1人）ですが、DVや失踪などで生徒の就学に必要な経費の負担を求めることが困難な方や、継父・継母の場合で生徒と養子縁組を行っていない方は保護者等に含めません。

※4 両親ともにいない場合、次の方を保護者等とします。

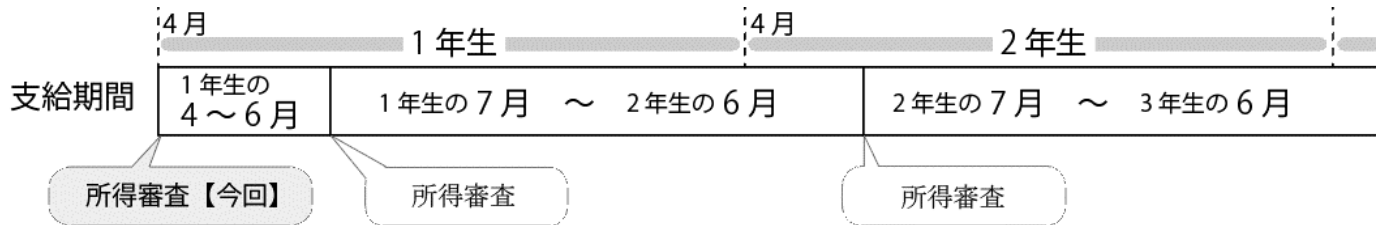


※5 定時制・通信制の高校に在学した期間は、1か月を3/4か月に換算します。（例：定時制高校に20か月在学した場合、在学期間は20×3/4=15か月として計算）

3 認定・支給期間

就学支援金の認定・支給期間は、7月から翌年6月までです。（4月から翌年3月ではありません。）

新1年生の場合は、今回新たに申請し、所得審査を経て認定されると、4～6月の3か月分のみ支給を受けられます。7月分以降については、7月頃に改めて届出をし、所得要件を満たすと支給が決定され、翌年（2年生）の6月まで支給を受けることができます。このため、1年生だけは年2回（4月と7月）、2年生以降は年1回（7月）、所得審査を受けることになります。



4 申請・届出の手続方法

申請・届出の手続きは、国の就学支援金オンラインシステム『e-Shien』で行います。入学者全員手続きが必要ですので、お忘れにならないようご注意ください。

申請の際には保護者等の個人番号（マイナンバー）も必要になります。また、他の高校等に在学歴のある方は別途書類が必要となります。

(1) オンラインシステム『e-Shien』での申請・届出（全員）

お手持ちのパソコンやスマートフォン等で、添付の「申請者向け利用マニュアル」に記載の URL を入力又は二次元コードを読み取り、『e-Shien』にアクセスしてください。入力の方法や注意事項等は、「申請者向け利用マニュアル」を参照してください。

オンラインシステム『e-Shien』での手続きは**令和7年4月4日（金）まで**に行ってください。

なお以下に該当する場合には必ず学校までご連絡ください。

- ※ パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由により、オンライン申請ができない場合
- ※ 親以外が生計維持者の場合
- ※ 住民税の更正が予定されている場合

(2) 前籍校から交付を受けた「資格消滅通知書」（他の高校等に在学したことがある方のみ）

本校に入学する前に他の高校等を退学している方は、退学した学校から交付を受けた通知書「高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について」を提出してください。また、オンラインシステム『e-shien』にて過去の在籍期間を入力する場面がありますので必ずご記入ください。

[お問い合わせ] 市立札幌大通高等学校事務室 電話 011-251-0229

マイナンバーカード・マイナンバー確認方法について

① マイナンバーカードの見本

(設定時暗証番号記載票の見本)



マイナポータルに入力する「券面事項入力補助用パスワード(暗証番号)」は、マイナンバーカード受取時に同時に交付される「設定時暗証番号記載票」にご自身で記載した4桁の暗証番号です。

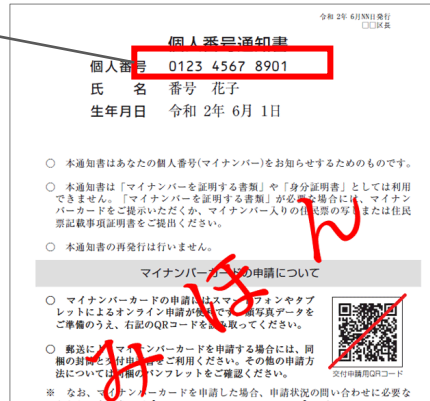
② マイナンバーを確認する方法 (マイナンバーが記載された書類の例)

マイナンバーカードをお持ちでない場合、以下の書類などでマイナンバーを確認できます。

A 個人番号通知カード



B 個人番号通知書



C マイナンバーが記載された住民票

氏名		住所		世帯主氏名		前住所		本籍		備考						
姓	名	市	区	町	丁目	番	地	姓	名	市	区	町	丁目	番	地	備考
組川	一郎	札幌	中央区	北2条西	2丁目	1番	地	組川	一郎	北海道	旭川市	6条通	9丁目	4番	地	平成22年12月1日職権修正 氏名・世帯主氏名・戸籍表示
昭和47年	6月30日	男	個人番号	1234567	89012			北海道	札幌市	花園1丁目	1番	地				

住民票を新たに取得する場合の注意事項

- 住民票を請求する際、**窓口で必ず「マイナンバーが記載されたものが欲しい」旨必ず申し出てください。**
(この申出をしないと、マイナンバーが記載されていない住民票が発行されてしまいます。)
- 札幌市の場合、「大通証明サービスコーナー」「区役所」「出張所」のいずれかで取得してください。
(まちづくりセンターやコンビニエンスストアでは、マイナンバーが記載された住民票を扱っていません。)
- 手数料は免除にはなりませんのでご了承ください。

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成27年10月5日 札幌市中央区長 中央
中央区役所発行 公印は、黒色